

令和元年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる
施策の目標	魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民や来街者にうるおいとやすらぎをもたらし、にぎわうとともに、まちの至るところに緑が増え、水と緑を親しむまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「墨田区の公園や水辺を日常的に利用している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	43.8				50.0					60.0
実績	43.8									
指 標 名	緑被率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	11.4				12.2					13.0
実績	11.4									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
北十間川西側区間(隅田川から東武橋付近)の一体的整備(親水テラス、区道及び隅田公園)に向け、区、都、東武鉄道、地元町会及び商店会を交えた勉強会を開催し、河川敷地占用許可準則の特例占用適用に必要な協議会を設立することで、河川空間を利活用した賑わいの創出を目指す。 竪川の遊歩道を一部区間開放したことにより、本区の水辺に囲まれた地勢を活用した、うるおいとやすらぎのある水辺空間の整備が進んでいる。	H28	1,183,104
	H29	1,206,871
	H30	1,417,907

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	各事業の総合評価において、改善・見直しが必要とされている事業がある。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
○		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
区民や来街者などに、水と緑に囲まれたうるおいとやすらぎのある空間を提供するとともに、施設の老朽化や利用者ニーズの変化・多様化に対応した施設の再整備や維持管理を行う必要がある。		
【今後の具体的な方針】		
区民や来街者などが水と緑に親しめるよう、水辺に囲まれた本区の地勢を活用し、水辺空間の整備や維持管理を進めていく。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	北十間川・隅田公園観光回 遊路整備事業(都市整備 課)	350,376	9,056	359,432		0	現状維持
						0	平成30年度
2	荒川自然生態園整備事業	0	4,922	4,922		8.9	統合
						8.0	平成30年度
3	公園等新設・再整備事業費	76,508	9,056	85,564		25	優先
						22.9	平成31年度
4	江東内部河川整備事業	29,500	39,374	68,874		8.9	現状維持
						8.0	平成30年度
5	公園及び児童遊園維持管 理費	471,658	9,056	480,714		25	現状維持
						22.9	平成30年度
6	親水公園維持管理費	123,436	9,056	132,492		25	現状維持
						22.9	平成30年度
7	街路樹及び緑地帯維持管 理事業費	99,299	9,056	108,355		26.7	現状維持
						23.5	平成30年度
8	土木施設監察指導事務費	116	12,797	12,913		70	現状維持
						98	平成30年度
9	道路、河川及び公園占用 許可事務費(河川)	6	9,843	9,849		45	現状維持
						48	平成30年度
10	道路、河川及び公園占用 許可事務費(公園)	11	11,812	11,823		0	現状維持
						0	平成30年度
11	隅田公園等利用適正化対 策経費	83	10,828	10,911		12	現状維持
						10	平成30年度
12	公園及び児童遊園維持管 理費(警備経費)	31,856	2,953	34,809		13,420	現状維持
						9,342	平成30年度
13	公園施設安全管理事業費	13,078	9,056	22,134		25	現状維持
						22.9	平成30年度
14	河川施設維持事業費	30,716	9,056	39,772		51	現状維持
						46.6	平成30年度
15	荒川四ツ木橋緑地維持管 理費	3,965	9,056	13,021		51	現状維持
						46.6	平成30年度

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
16	河川施設維持事業費	1,287	4,922	6,209		11	現状維持
						9.9	平成30年度
17	区民広場維持管理事業費	6,882	9,056	15,938		25	現状維持
						22.9	平成30年度

令和元年度 事務事業評価シート

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業					1
目 的	北十間川西側区間(隅田川から東武橋付近)の水辺の整備(親水テラス及び船着場)やコミュニティ道路整備、隅田公園再整備及び小梅橋の架替えを実施することで、河川、道路、公園及び鉄道高架下の一体活用によるにぎわい創出と回遊性の向上を図る。					主管課・係(担当)
						都市整備課 都市整備・河川担当
						03-5608-6294
対 象 者	区民、来街者					
根拠法令 関連計画	河川法、道路法、都市公園法、墨田区公園条例					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先	
事業内容	東京都の耐震護岸整備や東武鉄道株の高架下活用に合わせて、北十間川西側区間の親水テラス整備、コミュニティ道路整備、隅田公園再整備及び小梅橋の架替えを行う。 また、北十間川樋門耐震化に合わせ、上部の開放及び動線の連続化を行い、回遊性の向上等を図るとともに、隅田公園を中心とした運営・活用手法等の検討を行う。					
経 過	開始年度	平成26年度		終了予定	令和3年	
	平成26年度	北十間川水辺活用検討会の実施(計4回)				
	平成27年度	北十間川水辺活用検討会の実施(計3回)、北十間川水辺活用勉強会の実施(計1回) 水辺活性化フォーラムの実施				
	平成28年度	北十間川周辺整備に係る関係者調整会議(計6回)、北十間川水辺活用勉強会の実施(計4回)、隅田公園・船着場・小梅橋架替工事基本設計完了				
	平成29年度	北十間川周辺整備に係る関係者調整会議(計3回)、北十間川水辺活用勉強会・検討部会の実施(計8回)、隅田公園・墨22(西側)・船着場工事、小梅橋架替工事実施設計完了、旧橋撤去工事、北十間川水辺活用協議会設置(H31.317)				
	平成30年度	北十間川水辺活用協議会(計4回)、専門部会(計7回)、隅田公園・墨22(西側)基盤整備完了、小梅橋下部・上部工事、隅田公園トイレ・墨22(東側)実施設計完了				
議会質問 の 状 況	平成30年第3回定例会において、隅田公園の樹木伐採を減らしてほしい旨の陳情書が提出され、不採択された。三ツ目通りと区道墨22号路線の交差点に横断歩道の設置の要望がある。(交通管理者と協議中)					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		4,061	3,243	41,544	217,184	373,266	1,011,758
決算額(令和元年度は見込み)		4,046	3,083	40,589	210,570	350,376	1,011,758
財源	国						91,400
	都						
	その他					64,322	
一般財源		4,046	3,083	40,589	210,570	286,054	920,358
執行率(%)		99.6%	95.1%	97.7%	97.0%	93.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	(河川)協議会委員報償費	200	報償費	(河川)協議会委員報	175	旅費	(道路・河川)材料検査旅費等	131
需用費	(河川)協議会用消耗品	42	委託料	(道路・公園・河川)実施設計、協議会委託等	25,144	報償費	(河川)協議会委員報償費	200
委託料	(道路・公園・河川)基本設計、実施設計、勉強会委託等	77,451	工事請負費	(道路・公園)隅田公園、墨22号(西側)、小梅橋	289,318	需用費	(河川)協議会用消耗品	50
使用料及び賃借料	土地賃借	8,000	使用料及び賃借料	土地賃借外	12,857	委託料	(道路・公園・河川)監督員補助、協議会委託等	29,563
工事請負費	小梅橋撤去その他工事	124,877	公有財産購入費	道路用地取得	21,311	使用料及び賃借料	土地賃借外	12,014
			役務費	産廃処理	1,571	工事請負費	(道路・公園・河川)隅田公園、トイレ、墨22号、小梅橋、親水テラス、船着場	969,800

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	地元町会・商店会との勉強会及び河川敷地占用許可準則による協議会等の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R1	目標	4	4	4	4
				実績	4	5	11	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	水辺や公園などの一体的整備にあたっては、関係機関(東武鉄道㈱、東京都)及び地元町会・商店会の理解と協力が必要になるため、これまで勉強会を実施してきた。また今後は、整備後の水辺の利活用や良好な管理を行うため、協議会(平成30年3月17日設立)において引き続き検討を進めていく。よって、その開催回数を活動指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	北十間川テラス・区道・隅田公園の整備面積(累計)				単位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20,810	R1	目標	0	0	0	20,810
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	北十間川親水テラス(枕橋～源森橋1,330m ² 、源森橋～小梅橋(左岸):880m ² 、区道墨22号路線(墨堤通り～三ツ目通り:1,410m ² 、三ツ目通り～言問橋:1,920m ²)、隅田公園(南側の一部:15,000m ²)、船着場(40m ²)、小梅橋(230m ²)の整備を行うため、成果指標とした。ほぼ整備完了する令和元年度に、合計20,810m ² の整備を完了させる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	関係機関や地元町会・商店会の協力も得ながら、事業効果を最大限に発揮していく。

課題・問題点
共通: 令和2年度供用開始に向けた関係機関との工事調整が必要である。 道路: 三ツ目通り横断歩道施設設置に向けて交通管理者との調整が難航している。 河川: 地元協議会において、北十間川における河川空間を中心とした周辺の利活用方針を検討していく。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	荒川自然生態園整備事業					2
目 的	荒川河川敷一帯の豊かな水辺空間を活用し、区民にうるおいと安らぎが実感できる河川空間を提供する。					主管課・係（担当）
						都市整備課都市整備・河川担当 03-5608-6294
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	河川法、墨田区立公園条例					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	0.5	
事業内容	荒川将来像計画2010地区別計画に基づき、国が治水上の基盤整備（護岸整備、地盤改良等）を行い、区が自然地整備（観察路、植栽整備等）を行う。					
経 過	開始年度	平成22年度	終了予定		平成37年度	
	整備予定地の不法占有者により国の基盤整備が中断しているため、区実施予定の自然地整備が着手できていない状態である。					
議会質問 の 状 況	平成24年度 予算特別委員会 平成25年度 決算特別委員会 平成25年度 第3回定例会 平成28年度 基本計画調査特別委員会 平成30年度 決算特別委員会					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		190	200	199	0	0	0
決算額（令和元年度は見込み）		146	136	145	0	0	0
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		146	136	145	0	0	0
執行率（％）		76.8%	68.0%	72.9%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	自然生態園の整備面積				単位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		22,000	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0		0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	5,500	11,000	11,000	16,500	22,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を把握するため整備面積とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「自然環境が良い」と感じる区民の割合(住民意識調査)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9.2	R7	目標	8.8	—	8.9	—
				実績	8.8		8.0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9.0	—	9.1	—	9.2	9.2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業進捗に対して区民満足度の変化を指標とすることで、事業の評価とすることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	国の基盤整備再開が現時点で目途が立っていないため、今後の事業の在り方について見直す必要がある。

課題・問題点
・整備予定地に不定住者がおり、国の基盤整備の再開目途が立っておらず、事業継続が困難な状況である。 ・整備費用や整備面積の縮小、「水辺リング」や「かわまちづくり」等を活用するなど国と連携して事業を進める必要がある。 また、荒川将来像計画2010地区別計画[墨田区]についても、区民等の意見を聞きながら見直し等も視野に入れる必要がある。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる			部内優先順位
事 業 名	公園等新設・再整備事業費				3
目 的	公園利用者のさまざまなニーズに応え、公園利用者が魅力を感じられる公園の新設・再整備を進める。 また、噴水やじゃぶじゃぶ池等の親水施設は、シンボリックな施設であることから、これら施設をリノベーションし、公園の魅力向上及び都市のにぎわいの創出を図る。				主管課・係（担当）
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6288
対 象 者	区民、来訪者				
根拠法令 関連計画	都市公園法、河川法、墨田区立公園条例 公園マスタープラン				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3
事業内容	1 公園等新設・再整備（5つのテーマで新設・再整備） ①地域ニーズの反映（新設・再整備）、②子育てにやさしい（幼児・児童用遊具） ③高齢者にやさしい（高齢者向け健康器具） ④特色ある公園（ボール遊び、ドッグラン、スケートボードパーク等）、イベント等施設、イルミネーション ⑤安全対策（飛出し防止柵、見通しの確保、2項道路セットバック、夜間対策等） 2 親水施設リノベーション 公園内の親水施設の老朽度、利用者による満足度、ライフサイクルコスト等を総合的に検証し、リノベーション又は施設の廃止を行う。リノベーションの際は、最新技術を用いた施設の導入により、新機能（ライトアップ、真夏のミスト、防火用水等）の追加やライフサイクルコストの縮減を図る。				
経 過	開始年度	—		終了予定	—
	[平成24年度]	整備工事（小梅児童遊園）、基本計画（堤通交通公園その1）			
	[平成25年度]	基本設計（堤通交通公園その2）			
	[平成26年度]	実施設計（堤通交通公園その1）、実施設計（立川第二児童遊園）			
	[平成27年度]	実施設計（堤通交通公園その2）、基本設計（曳舟さくら公園）、整備工事（堤通交通公園、立川第二児童遊園）			
	[平成28年度]	整備工事（堤通交通公園、隅田川緑道公園）、実施計画（曳舟さくら公園）			
	[平成29年度]	基本設計（日進公園）、実施設計（くるみ児童遊園）、整備工事（曳舟さくら公園、旧中川水辺公園）			
[平成30年度]	実施設計（柳島児童遊園、日進公園）、整備工事（くるみ児童遊園、旧中川水辺公園）				
議会質問 の 状 況	[平成28年3定] キャッチボールができる広場、ドッグランなど、近代的公園のあり方を検討するべきである。 [平成30年4定] オリンピック競技であるスケートボードができる公園をつくってほしい。				
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		19,004	249,222	331,454	237,620	90,030	273,500
決算額（令和元年度は見込み）		18,256	245,021	319,910	228,277	76,508	273,500
財 源	国				5,000		
	都			1,986	3,630		
	その他						
一般財源		18,256	245,021	317,924	219,647	76,508	273,500
執行率（％）		96.1%	98.3%	96.5%	96.1%	85.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	設計委託	17,013	委託料	実施設計等	18,695	委託料	実施設計等	20,000
工事請負費	公園等整備工事	211,264	工事請負費	公園再整備工事等	57,809	工事請負費	公園再整備工事	253,470

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	新設・再整備公園数(累計)				単位	園
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		24	R7	目標	3	7	9	13
				実績	3	5	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16	18	20	22	23	24
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園マスタープランに基づき整備する公園数によることで、公園マスタープランの整備目標年次2025年にむけた進捗と効果検証が可能となる。							
	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		28	R7	目標	24	—	25	—
				実績	24	—	22.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	—	27	—	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内公園等の新設や改修工事を行ない、魅力的な公園づくりを進めることが、公園・児童遊園に満足している区民の割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区公園マスタープランに基づき、地元とともに公園をつくる事業である。「積極的に面積を拡大する」、「質を向上する」、「区民とともに育てる」という「墨田区公園マスタープラン」の3つの基本方針に基づき事業を進めていく。

課題・問題点
公園・児童遊園は、区民が水と緑に親しめる貴重な公共スペースであることから、多種多様なニーズがある一方で施設の老朽化、低未利用公園もある。さらに整備を加速するとともに、特色ある公園づくり等を進め、改善していく必要がある。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	江東内部河川整備事業					4
目 的	区内の水辺を十分に活用し、都市生活にうるおいとやすらぎを与える水と緑の骨格軸を整備する。					主管課・係（担当）
						都市整備課都市整備・河川担当 03-5608-6294
対 象 者	区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	根拠法：河川法、都市公園法、墨田区立公園条例 関連計画：江東内部河川整備計画（東京都）					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	1 調整業務 東京都施行の耐震護岸整備及び低水路護岸整備に関する連絡調整及び設計・施工協議 2 遊歩道整備工事 東京都施行の耐震護岸整備及び低水路護岸整備後に遊歩道を整備し、水と緑に親しめる空間を創出する。					
経 過	開始年度	平成24年度		終了予定	令和7年度	
	・H24年度 ・H25年度 ・H26年度 ・H27年度 竪川遊歩道整備工事 ・H28年度 竪川遊歩道整備工事 ・H29年度 竪川遊歩道整備工事 ・H30年度 竪川遊歩道整備工事					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		0	44,000	66,553	30,544	85,375	0
決算額（31年度は見込み）		0	38,648	63,258	27,194	29,500	
財 源	国						
	都		14,657	36,890	13,500	21,735	
	その他						
一般財源		0	23,991	26,368	13,694	7,765	0
執行率（％）		#DIV/0!	87.8%	95.0%	89.0%	34.6%	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
工事請負費	整備工事	27,194	委託料		0			0
			工事請負費	整備工事	29,500			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	遊歩道開放区間(両岸累計)				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6,559	R7	目標	1,764	2,694	3,374	3,899
				実績	1,764	2,694	3,374	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,209	4,519	5,179	5,539	6,019	6,559
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	護岸上の遊歩道を開放することで、親水空間の利用状況を把握することが可能である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「自然環境が良い」と感じる区民の割合(住民意識調査)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9.2	R7	目標	8.8	—	8.9	—
				実績	8.8		8.0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9.0	—	9.1	—	9.2	9.2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業進捗に対して区民満足度の変化を指標とすることで、事業の評価とすることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区住民意識調査において、「水と緑に豊かさ」を感じる人の割合が8割おり、今後も継続して水と緑に親しめる空間の創出を行う必要がある。

課題・問題点
東京都の護岸整備状況、特例交付金の交付予定等、東京都の事業進捗状況によって区施行の遊歩道整備及び開放の進捗に影響を及ぼすため、常に東京都の事業進捗状況を把握し、連絡も密に行っていく必要がある。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	公園及び児童遊園維持管理費					5
目 的	誰もが公園・児童遊園を快適に利用でき、安全で安らぎが実感できる。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6597
対 象 者	公園等利用者					
根拠法令 関連計画	都市公園法、墨田区立公園条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	区内にある141か所の公園・児童遊園において、清掃、除草・草刈、樹木剪定、施設の点検・補修等を適宜・適切に実施して、良好な状態を保つことにより、安全と安らぎが実感でき、快適に利用できる環境とする。					
経 過	開始年度	—		終了予定	—	
	[平成27年度] 区内の公園及び児童遊園等のうち立花一・二丁目地区について、清掃・トイレ清掃、ゴミの収集処理、草刈・除草などの複数にわたる委託を一括管理するように委託契約内容を変更 [平成28年度] 旧安田庭園について清掃・草刈・樹木剪定や門扉の開閉管理等の複数の委託を一括管理するように委託契約内容を変更					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		526,672	538,407	470,617	549,349	491,651	488,089
決算額（令和元年度は見込み）		505,212	507,486	430,006	509,351	471,658	488,089
財 源	国						
	都			2,425			
	その他						
一般財源		505,212	507,486	427,581	509,351	471,658	488,089
執行率（％）		95.9%	94.3%	91.4%	92.7%	95.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費外	44,861	需用費	光熱水費外	40,281	需用費	光熱水費外	51,554
役務費	清掃、ゴミ収集外	317,787	役務費	清掃、ゴミ収集外	339,080	役務費	清掃、ゴミ収集外	351,614
委託料	保守点検、廃棄物処分外	41,580	委託料	保守点検、廃棄物処分外	40,473	委託料	保守点検、廃棄物処分外	44,959
工事請負費	維持補修	42,612	工事請負費	維持補修	24,991	工事請負費	維持補修	21,096
公有財産購入費	児童遊園用地取得	44,810						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区立公園・児童遊園の清掃回数				単位	回／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		104	R7	目標	104	104	104	104
				実績	70	70	70	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	104	104	104	104	104	104
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園・児童遊園の管理に対し区民の高いニーズがあり、清掃の効果は視覚的にもわかりやすい。週1～2回の清掃回数をすべての公園・児童遊園が週2回清掃できることを目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		28	R7	目標	24	—	25	—
				実績	24	—	22.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	—	27	—	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園・児童遊園の清掃・除草を行い、快適な利用環境をつくりだすことが、公園・児童遊園に満足している区民の割合を高めることにつながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公園利用者は、安全性、快適性、憩える環境の提供を求めており、引き続き維持管理を適切に行っていく。

課題・問題点
公園・児童遊園は、区民が身近に水と緑に親しめる貴重な公共スペースであるが、区内全域に点在していることもあり、地域ごとに要望(清掃・草刈)も異なっている。 錦糸土木事務所が移転することに伴い、業務内容の一元管理による業務委託内容の再編のほか、地区別の包括管理などの管理形態の見直しの検討を行い、維持管理の充実、維持管理コストの低減を図る。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	親水公園維持管理費					6
目 的	誰もが、大横川親水公園、豎川親水公園を、快適に利用でき、安全で安らぎが実感できる。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5680-6597
対 象 者	親水公園利用者					
根拠法令 関連計画	都市公園法、墨田区立公園条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	大横川親水公園、豎川親水公園を清掃、除草・草刈、樹木剪定、施設の点検・補修等を適宜・適切に実施して、良好な状態を保つことにより、安全と安らぎが実感でき、快適に利用できる環境とする。					
経 過	開始年度	平成5年度		終了予定	—	
	大横川親水公園 〔昭和56年度〕 整備工事開始 〔平成5年度～〕 開園（未整備区間 旧撞木橋～豎川間）					
	豎川親水公園 〔昭和63年度〕 整備工事開始 〔平成5年度～〕 開園（未整備区間 新辻橋～大横川合流点、四之橋付近）					
議会質問 の 状 況	〔平成30年3定〕 大横川親水公園で夜間に照明が暗い部分があるので改善してほしい。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 「豎川親水公園の維持管理に関する協定書」に基づき費用負担：墨田区（80/100）、江東区（20/100）					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		103,967	121,837	139,534	137,875	140,707	150,606
決算額（令和元年度は見込み）		98,199	112,970	121,694	118,703	123,436	150,606
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		98,199	112,970	121,694	118,703	123,436	150,606
執行率（％）		94.5%	92.7%	87.2%	86.1%	87.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費外	16,018	需用費	光熱水費外	12,006	需用費	光熱水費外	19,822
役務費	清掃、草刈外	67,733	役務費	清掃、草刈外	65,227	役務費	清掃、草刈外	72,219
委託料	保守点検、害虫駆除外	20,048	委託料	管理業務、保守点検外	19,870	委託料	管理業務、保守点検外	22,609
工事請負費	維持補修	14,072	工事請負費	維持補修	22,341	工事請負費	維持補修	35,120

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	親水公園の清掃回数				単位	回／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		234	R7	目標	234	234	234	234
				実績	211	219	219	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	234	234	234	234	234	234
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園の清掃は、維持管理状況を表す視覚的にわかりやすいものである。 現状週2+1(ごみ拾い)回(大横川)、週1回(竪川)の清掃に、落ち葉のシーズンの清掃回数を増やすことにより快適な環境をつくる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		28	R7	目標	24	—	25	—
				実績	24	—	22.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	—	27	—	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	親水公園において、清掃・除草等による維持管理を行い、快適な環境をつくること、公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	施設の老朽化という課題はあるが、区立公園の中でも特に水と緑に触れ合える特色を持った公園であるため、来園者が満足するように維持管理を継続する必要がある。

課題・問題点
東京都施工の北十間川耐震護岸工事に伴い、大横川親水公園への取水方法が変更される予定である。このことを踏まえた維持管理をしていく。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	街路樹及び緑地帯維持管理費					7
目 的	通行者が快適に通行できる良好な道路空間が確保できる。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6295
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	道路法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	街路樹剪定及び緑地帯の手入れ、除草・清掃、害虫駆除等を適宜、適切に実施し、通行者が快適に通行できる良好な通行空間の確保を図る。					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定	—	
議会質問 の 状 況	[平成29年決特] 視界を妨げている私的植栽について、どのよう認識しているのか。					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		79,246	85,510	92,554	97,540	99,812	102,108
決算額（令和元年度は見込み）		76,974	83,584	91,100	96,374	99,299	102,108
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		76,974	83,584	91,100	96,374	99,299	102,108
執行率（％）		97.1%	97.7%	98.4%	98.8%	99.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	剪定、清掃外	77,568	役務費	剪定、清掃外	86,206	役務費	清掃、害虫駆除、伐採外	100,472
委託料	害虫駆除、花壇管理等	6,748	委託料	害虫駆除	1,703			
工事請負費	樹木伐採外	9,895	工事請負費	樹木伐採外	9,709			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	街路樹剪定本数				単位	本/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,600	R7	目標	3,600	3,600	3,600	3,600
				実績	3,666	3,383	2,909	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定期的な剪定や植替え等の維持管理を実施しているため、街路樹剪定本数とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	生活環境評価で緑の豊かさを感じる区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	25.6	—	26.7	—
				実績	25.6	—	23.5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	27.8	—	28.9	—	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	街路樹や緑地帯整備だけではなく、剪定等の維持管理を適切に行うことが、緑の豊かさを感じる区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	街路樹の本数及び緑地帯の面積の大幅な増減はない。 老木、大木化した樹木の計画的な更新に合わせ維持管理を行っていく。

課題・問題点
老木、大木化した樹木が多く、また落葉による地先への影響が増加している。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	土木施設監察指導事務費					8
目 的	本事業により区が管理する道路等の土木施設における不正使用が是正され適正な利用ができています。					主管課・係（担当）
						土木管理課占用・監察担当 03-5608-6282
対 象 者	区で管理する土木施設を利用する一般区民及び企業者					
根拠法令 関連計画	道路法、河川法、都市公園法、車両制限令、墨田区土木施設監察事務処理要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	区が管理する土木施設を適正に管理するため、定期的なパトロールと陳情等に対応した巡回を行い是正指導をしている。					
経 過	開始年度	昭和50年度		終了予定	なし	
	(1) 監察件数 ・平成26年度 324件 ・平成27年度 199件 ・平成28年度 257件 ・平成29年度 270件 ・平成30年度 293件 (2) 不定住者対応件数 ・平成26年度 56件 ・平成27年度 56件 ・平成28年度 56件 ・平成29年度 57件 ・平成30年度 56件					
議会質問 の 状 況	[平成30年2定] 路上の植木鉢について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		85	61	61	61	154	50
決算額（令和元年度は見込み）		74	50	58	59	116	50
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		74	50	58	59	116	50
執行率（％）		87.1%	82.0%	95.1%	96.7%	75.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	13	需用費	消耗品	9	需用費	消耗品	13
使用料及び賃借料	携帯借り上げ	47	役務費	不法占用物件の撤去	60	使用料及び賃借料	携帯借り上げ	37
			使用料及び賃借料	携帯借り上げ	47			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	監察指導件数(定期パトロール・陳情)				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		140	R7	目標	210	200	190	185
				実績	201	213	237	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	175	165	160	155	150	140
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区が管理する道路等の土木施設が適正に利用されるために、継続是正指導している件数を指標とした。目標値は過去の数値を基に設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	継続是正指導中の案件				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	80	75	70	70
				実績	79	107	98	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	68	68	65	65	63	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区が管理する土木施設を適正利用させることで、不正使用が是正させるために設定した。目標値は過去の数値を基に設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民等からの陳情に対しては、迅速な対応が必要不可欠なため、今後も効率的で迅速な対応を続ける。

課題・問題点
不法占用・不法行為が多様化しており、区内の土木施設に対する区民からの要望も高まっていることから、より一層の指導・対応が必要である。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	道路、河川及び公園占用許可事務費(河川)					9
目 的	河川法、東京都河川法施行規則等に基づき、公平公正な許可事務を行い、良好な環境の保全と適正な利用ができています。					主管課・係(担当)
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6282
対 象 者	河川管理者以外の者で、工作物を設置し、一定の期間継続して、河川区域内の土地を排他独占的に使用すること等を希望する者					
根拠法令 関連計画	河川法、東京都河川法施行規則、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例、東京都河川流水料等徴収条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	墨田区内の一級河川である旧中川、北十間川、竪川、旧綾瀬川、大横川及び横十間川の河川区域において、工作物を設置し、一定の期間継続して、河川区域内の土地を排他独占的に使用すること等を希望する申請に対し、内容を審査し、必要やむを得ないと判断される場合に、許可する。許可書発行後、占用料を徴収する。(免除規定に該当する場合を除く) また、河川区域をパトロールし、不法に占有している者に対し、是正指導を行う。					
経 過	開始年度	昭和18年度		終了予定	なし	
	・占用許可件数 平成28年度 45件、平成29年度 102件、平成30年度 48件 ・区管理河川の不法係留船舶数 平成28年度 0件、平成29年度 0件、平成30年度 0件					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が実施する事業と定められている。					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		88	27	16	13	13	11
決算額(令和元年度は見込み)		11	6	0	6	6	11
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		11	6	0	6	6	11
執行率(%)		12.5%	22.2%	0.0%	46.2%	46.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	船舶所有者警告	0	旅費	船舶所有者警告	0	需用費	再生紙購入	6
需用費	再生紙購入	6	需用費	再生紙購入	6	役務費	船舶調査手数料	5
役務費	船舶調査手数料	0	役務費	船舶調査手数料	0			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区管理河川の不法係留船舶パトロール数				単位	回/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	R7	目標	7	7	7	7
				実績	7	7	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在、区が管理している河川には不法係留船舶数は0である。現状を維持するため、パトロールを実施している。目標値は、過去の件数を基に設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	河川占用許可件数				単位	件/年

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	河川占用許可事務は法令に規定されている事務であり、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が実施する事業と定められている。

課題・問題点
区管理河川は、良好な環境保全と適正な利用ができています。これを維持するためには、継続的なパトロールを実施する必要があります。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	道路、河川及び公園占用許可事務費(公園)					10
目 的	都市公園法や墨田区立公園条例等に基づき、公平公正な許可事務や違法占有者への是正指導を行い、公園及び児童遊園の機能が確保され適正な利用ができています。					主管課・係(担当)
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6282
対 象 者	墨田区立公園又は児童遊園を占用しようとする一般区民及び企業者					
根拠法令 関連計画	都市公園法、墨田区立公園条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	●公園占用許可 ・都市公園法及び墨田区立公園条例に基づき、公園占用許可申請についての審査を行い許可している。 ●公園禁止行為に対する注意・指導 ・公園の違法な占用については是正指導を行う。					
経 過	開始年度	昭和32年度		終了予定	なし	
	●公園占用許可件数 ・平成26年度 813件 ・平成27年度 816件 ・平成28年度 839件 ・平成29年度 911件 ・平成30年度 866件 ●公園占用料の改定 ・平成31年4月改定(3年ごとに改定する。)					
議会質問 の 状 況	[平成30年2定] パークマネジメントについて [平成30年3定] 隅田公園の再整備について [平成30年4定] 堤通公園の利活用について [平成31年1定] 公園占用料の改定について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		10	11	11	11	11	11
決算額(令和元年度は見込み)		6	10	11	11	11	11
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6	10	11	11	11	11
執行率(%)		60.0%	90.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	11	需用費	消耗品の購入	11	需用費	消耗品の購入	11

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	公園占用許可件数				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		800	R7	目標	800	800	800	800
				実績	839	911	866	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	800	800	800	800	800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	都市公園法に基づく公園占用許可申請に対し審査、許可している。目標値は過去5年の件数を基に設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	公園禁止行為注意指導件数(土木施設監察指導事務費、隅田公園等利用適正化対策経費は除く。)				単位	件／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	違法占用又は使用者への是正指導により、適正な利用が図られている。是正指導は主に土木施設監察指導事務及び隅田公園等利用適正化対策事業として行っている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公園占用と一般利用の適正なバランスを維持しつつ、適正かつ公平な処理を行う。

課題・問題点
近年、公園を活用するイベント等が増加しており、一般利用に支障がないよう調整を図る必要がある。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	隅田公園等利用適正化対策経費					11
目 的	隅田公園等の利用適正化のため路上生活者に注意・指導を行い自立支援を促し、隅田公園等の適正な利用ができています。					主管課・係（担当）
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6282
対 象 者	隅田公園等の区管理用地内の路上生活者					
根拠法令 関連計画	隅田公園等利用適正化対策協議会設置要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	隅田公園等の区管理用地内の路上生活者への注意・指導・警告を行い、自立支援を促す。					
経 過	開始年度	昭和63年度		終了予定	なし	
	・昭和63年 隅田公園等環境浄化対策協議会設置要綱制定 ・平成14年 ホームレスの自立の支援に関する特別措置法が10年間の時限法として制定 ・平成24年 ホームレスの自立の支援に関する特別措置法が5年間延長 ・平成28年1月 隅田公園等適正化対策協議会設置要綱改正 ※「隅田公園等利用適正化対策協議会」平成30年度は、平成31年2月8日開催した。 参加機関： 墨田区都市整備部、墨田区福祉保健部、東京都建設局第五建設事務所、東京都公園協会、 本所・向島警察署、首都高速道路㈱東京東局					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		86	147	86	86	85	84
決算額（令和元年度は見込み）		67	123	72	82	83	84
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		67	123	72	82	83	84
執行率（％）		77.9%	83.7%	83.7%	95.3%	97.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	82	需用費	消耗品	83	需用費	消耗品	84

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	定期警告・清掃の路上生活者対出動件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		36	R7	目標	56	56	56	56
				実績	56	56	56	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	56	36	36	36	36	36
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区及び東京都第五建設事務所が、隅田川沿いの路上生活者に対して、注意・警告・指導を実施した件数とした。目標値は区での適正化出動件数が0件となることと、都は実施件数の見込みが困難であることから月3回×12か月＝36回を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区管理分路上生活者概数 (例年1月実施の調査結果)				単位	人/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	15	14	12	11
				実績	15	11	10	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	8	6	4	2	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	隅田川沿いの路上生活者の人数として、注意・警告・指導を行うことで自立を促し最終的には0名とすることを目標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も仮小屋を持たない路上生活者へ直接接触することを繰り返し自立支援を促す。

課題・問題点
公園等で起居している仮小屋の数は減少しているが、仮小屋を持たない路上生活者が増加しているため、継続的なパトロールや指導等が必要である。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	公園及び児童遊園維持管理費(警備経費)					12
目 的	都市公園法や墨田区立公園条例等に基づき、路上生活者に対して注意・指導を実施し自立支援への案内を行う。公園及び児童遊園が適正に維持されている。					主管課・係(担当)
						土木管理課占用・監察担当
						03-5608-6282
対 象 者	区内の路上生活者					
根拠法令 関連計画	都市公園法・墨田区立公園条例					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先:株式会社KSP	
事業内容	路上生活者への注意、指導及び自立支援への誘導に重点をおいた公園警備委託事業を実施する。					
経 過	開始年度	平成17年度	終了予定		なし	
	平成16年度から19年度には、東京と23区共同事業である「ホームレス地域生活移行支援事業」が隅田公園等で実施された。 また、路上生活者への注意・指導及び自立支援のための相談窓口等の案内に重点をおいた公園警備委託事業を実施している(平成18年度から、暫定的に土木管理課で事業を実施している。)。 なお、おしなり公園固定警備委託は平成28年度で終了した(平成24年5月22日のスカイツリー開業からおおよそ5年を経過し観光客も落ち着いたため)。					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		32,626	33,284	33,804	32,135	32,135	32,543
決算額(令和元年度は見込み)		32,490	32,702	33,507	31,856	31,856	32,543
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		32,490	32,702	33,507	31,856	31,856	32,543
執行率(%)		99.6%	98.3%	99.1%	99.1%	99.1%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	公園警備委託	31,856	委託料	公園警備委託	31,856	委託料	公園警備委託	32,543

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	パトロール回数				単位	回/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		365	R7	目標	365	365	365	366
				実績	365	365	365	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	365	365	365	366	365	365
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園の維持管理のために実施しているパトロールを指標とした。平日は閉庁時間である16時間の警備、土日祝日は24時間警備を実施していることから目標値を365回とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不正行為等注意件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,700	R7	目標	15,000	14,200	13,420	12,640
				実績	14,971	8,775	9,342	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11,860	11,080	10,300	9,520	9,000	8,700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園における不正行為等があった際、公園の適正利用を目的として注意を行っていることから指標とした。 なお、目標値は過去の実績数を基に設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民等から寄せられる陳情の対応について、適切かつスピード感を持って行う。 また、公園内での不正行為等の防止と適切な指導を行い、誰もが安心して楽しめる公園施設を維持する。

課題・問題点
公園等について安全で快適な公園を求められることから、今後も費用対効果を勘案しながら、安全で快適な公園等を維持していく必要がある。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	公園施設安全管理事業費					13
目 的	公園利用者が、安全で安心して遊具を利用できるようにする。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6597
対 象 者	公園利用者					
根拠法令 関連計画	都市公園法、墨田区立公園条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	専門業者による遊具点検結果を基に危険度が高い遊具の計画的改修及び撤去と、日常点検にて危険箇所を発見した際には、一時使用停止による速やかな補修等を行い、遊具の健全度と安全性を確保していく。					
経 過	開始年度	平成20年度	終了予定		—	
	[平成20年度～30年度] 専門業者による遊具定期点検(22年度は未実施)及び結果に基づく使用禁止措置及び改修工事(点検年度でランクの悪い遊具は、即時改修もしくは使用禁止措置を行い、次年度までには全て改修済み。) [平成23年度] 公園施設長寿命化計画策定(基礎調査)					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		31,060	34,660	26,100	16,400	13,200	10,900
決算額（令和元年度は見込み）		30,054	33,160	24,543	14,416	13,078	10,900
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		30,054	33,160	24,543	14,416	13,078	10,900
執行率（％）		96.8%	95.7%	94.0%	87.9%	99.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	遊具点検	1,620	委託料	遊具点検	2,160	委託料	遊具点検	2,200
工事請負費	緑町公園改修外	12,796	工事請負費	改修工事	10,918	使用料及び賃借料	遊具リース	6,000
						工事請負費	改修工事	2,700

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	専門家による点検回数				単位	回／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	遊具を定期的に点検及び点検後の補修をすることは、遊具に起因する事故を未然に防ぎ、安全に遊べる公園環境を維持していくこととなり、公園・児童遊園に満足している区民の割合を高めることにつながる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		28	R7	目標	24	—	25	—
				実績	24		22.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	—	27	—	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	安全点検及び点検後の補修により利用者が安全に遊具で遊べる公園環境を維持していることで、区民満足度が向上する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公園利用者の安全に関わる重要な事業である。 点検結果に基づく緊急の対応や遊具の改修等が、利用者の安全確保につながることから、毎年、継続して実施する必要がある。

課題・問題点
遊具の老朽化及び最近の安全基準に適合していない遊具について、公園の改修計画なども勘案しながら改修、遊具リース又は撤去を判断していく。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	河川施設維持事業費					14
目 的	河川の護岸、河川管理施設等の適正な維持管理を行い、快適な空間をつくる。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6597
対 象 者	区民、来訪者					
根拠法令 関連計画	河川法、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく法定受託事務として河川管理の一部を区で行っている。（対象河川：北十間川、横十間川、旧中川、大横川、豎川、旧綾瀬川） 旧中川は旧中川水辺公園として管理 北十間川の一部はおしなり公園として管理					
経 過	開始年度	—		終了予定	—	
	旧河川法時代から機関委任事務として河川の維持管理を行っている。 地方自治法改正により、平成11年制定「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく法定受託事務として引き続き河川管理の一部を区で行っている。					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		58,880	26,651	48,042	36,931	31,536	22,456
決算額（令和元年度は見込み）		48,421	19,165	33,943	28,531	30,716	22,456
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		48,421	19,165	33,943	28,531	30,716	22,456
執行率（％）		82.2%	71.9%	70.7%	77.3%	97.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	清掃	11,909	役務費	清掃	13,371	役務費	清掃	14,435
委託料	害虫駆除、保守点検等	3,631	委託料	保守点検	4,177	委託料	保守点検	3,243
工事請負費	維持補修	11,898	工事請負費	維持補修	11,477	工事請負費	維持補修	3,550

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	河川護岸の草刈回数				単位	回／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標	3.4	4	4	4
				実績	3.5	3.5	3.5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	河川護岸の草刈は維持管理上の、効果も視覚的にわかりやすい。草刈回数は3回／年と4回／年の河川に区分し実施しているが、隣接河川の回数を鑑み、すべての河川護岸に対して年4回の草刈を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「墨田区の水と緑に豊かさ」を感じる区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		54	R7	目標	49.6	—	51	—
				実績	49.6	—	46.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	52	—	53	—	54	54
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	河川護岸の維持管理状況を表す指標として、水と緑の豊かさを感じる区民割合とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	人々が憩える良好な水辺空間を維持するため、テラスや護岸の施設点検や維持補修を継続的に実施して、適正な維持管理を行っていく。

課題・問題点
北十間川耐震護岸工事、竪川耐震護岸工事などに伴い、新規に築造したテラスや通路は、テラス近隣の住民のプライバシーに配慮しつつ利用者が快適に利用できるよう適正な維持管理を行う必要がある。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	荒川四ツ木橋緑地維持管理費					15
目 的	荒川河川敷を活用した八広水辺公園を中心とした自然地の花壇や草刈り等の維持管理を行い、快適な空間を維持する。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6597
対 象 者	公園等利用者					
根拠法令 関連計画	都市公園法・墨田区立公園条例・河川法 荒川将来像計画2010地区別計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	『荒川をよくする墨田区民会議』の提言により整備された自然地（八広水辺公園）の花壇管理や草刈等の維持管理を行う。					
経 過	開始年度	平成8年		終了予定	—	
	[平成8年度] 荒川下流部の沿川2市7区（墨田区、江東区、江戸川区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市及び戸田市）と国土交通省荒川下流工事事務所が「荒川の将来を考える協議会」を設け、荒川将来像計画全体構想書1996及び地区別計画を策定。 墨田区において、『荒川をよくする墨田区民会議』を開催 [平成18年度] 八広水辺公園最終整備完了開園 [平成22年度] 「荒川将来像計画2010推進計画」を策定 [平成24年度] 新たな地区計画「荒川将来像計画2010地区別計画」を策定					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		4,734	4,252	4,608	4,612	4,612	4,406
決算額（令和元年度は見込み）		4,072	3,365	4,151	4,155	3,965	4,406
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,072	3,365	4,151	4,155	3,965	4,406
執行率（％）		86.0%	79.1%	90.1%	90.1%	86.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	草刈	1,498	役務費	草刈、花壇管理	3,866	役務費	草刈、花壇管理	4,300
委託料	花畑管理	2,657						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	荒川四ツ木橋緑地草刈の回数				単位	回／年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	R7	目標	7	7	7	7
				実績	8	7	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	荒川四ツ木橋緑地(八広水辺公園)は自然地等が大半を占める公園であるが、同箇所は花壇等も設置している。定期的な草刈や適切な花壇管理を行うことで良好な環境が作り出せる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「墨田区の水と緑に豊かさ」を感じる区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		54	R7	目標	49.6	—	51	—
				実績	49.6		46.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	52	—	53	—	54	54
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	荒川河川敷を活用した緑地整備による水と緑に触れ合う場所を適切に管理することは、水と緑に豊かさを感じる区民の割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	河川敷を利用した区民が水と緑に触れ合う施設であり、隣接するスポーツ施設利用者にとっても貴重な休憩場所であることから、今後も継続して良好な環境維持を行う必要がある。

課題・問題点
荒川四ツ木橋緑地(八広水辺公園)の特徴である自然地等を確保しつつ、草刈等の維持管理していく必要がある。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	河川施設維持事業費					16
目 的	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、河川管理の一部を区で行うこととなっており、区内内部河川の護岸等、河川管理施設の適正な維持管理を行う。					主管課・係（担当）
						都市整備課都市整備・河川担当
						03-5608-6294
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	河川法、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	0.5	
事業内容	船舶を利用した護岸等河川施設の調査点検や、地震時における護岸調査を行う。					
経 過	開始年度	昭和28年度		終了予定		
	船舶を利用した護岸等河川施設の調査点検：毎年					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		7,629	871	8,417	2,773	2,047	4,340
決算額（令和元年度は見込み）		6,744	247	6,749	1,502	1,287	4,340
財 源	国						
	都	6,744	247	6,749	1,502	1,287	4,340
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		88.4%	28.4%	80.2%	54.2%	62.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	河川法例規集	108	需用費	河川法例規集	98	需用費	河川法例規集	162
委託料	点検業務委託	1,394	委託料	点検業務委託	1,189	委託料	点検業務委託	2,016
						工事請負費	侵入防止柵	2,162

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	護岸点検回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	適正な維持管理できている数量が把握できるようにするため護岸点検回数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「地震時などの災害対策」の区民満足度(住民意識調査)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		14	R7	目標	10.3	—	11	—
				実績	10.3		9.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	—	13	—	14	14
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	適正な維持管理状況の成果について、対象としている区民の満足度変化で把握することとした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	定期的に護岸調査等を行うことにより、内部河川の護岸等が適切に維持管理されるため。

課題・問題点
・施設の維持管理については、引き続き都と連携していく。 ・竖川については、橋梁の架替えや長寿命化修繕工事が今後進められることから、工事に伴う閉鎖等、利用ができなくなる期間が少なくなるよう調整を図る。

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる				部内優先順位
事 業 名	区民広場維持管理費					17
目 的	区民広場において清掃、除草等による維持管理を行い、快適な広場空間をつくる。					主管課・係（担当）
						道路公園課維持担当
						03-5608-6597
対 象 者	公園等利用者					
根拠法令 関連計画	区民広場の設置及び管理に関する要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	「区民広場の設置及び管理に関する要綱」に基づき、区民広場23箇所を安全で快適に利用できる環境としていくため、清掃・除草・樹木剪定・害虫駆除・施設改修を適宜、適切に実施し、良好な状態を保つ。					
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定	—	
	「こども広場等の設置及び管理に関する要綱」は平成30年4月1日に「区民広場の設置及び管理に関する要綱」へ一部改正した。					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 特になし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		6,473	5,643	8,493	6,261	7,882	7,555
決算額（令和元年度は見込み）		4,323	5,314	7,330	5,178	6,882	7,555
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,323	5,314	7,330	5,178	6,882	7,555
執行率（％）		66.8%	94.2%	86.3%	82.7%	87.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	清掃・草刈等	3,210	役務費	清掃・草刈等	3,693	役務費	清掃・草刈等	3,966
委託料	害虫駆除等	8,886	委託料	害虫駆除	42	委託料	汚泥処理	55
工事請負費	維持補修	803	工事請負費	維持補修	1,753	工事請負費	維持補修	1,400

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	区民広場の清掃回数				単 位	回/年
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		78	R7	目標	53	78	78	78
				実績	66	66	57	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	78	78	78	78	78	78
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民広場の管理に対し区民の高いニーズがあり、清掃の効果は視覚的にもわかりやすい。すべての区民広場を週1.5回以上清掃できることを目標値とした。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		28	R7	目標	24	—	25	—
				実績	24		22.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	—	27	—	28	28
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民広場の清掃、除草を行い、快適な利用環境をつくりだすことが、公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることにつながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公園と同様に遊び場や潤いの場所としての重要な役割を持っているため継続した維持管理が必要と考える。

課題・問題点
業務内容及び地域毎に委託を集約することなど、業務委託を再編し維持管理の充実、維持管理コストの低減を図る必要がある。